

(別添)

平成30年度長野県版エシカル消費推進事業業務プロポーザル審査表(審査基準)

審査項目		審査内容(要求内容)	配点	
大項目	小項目			
実施体制	運営体制	事業実施に必要な業務の管理・運営体制が整っており、事業の進行管理が適切に行えることが見込まれること。	10	
	県窓口等との連携	県及び関係機関との連絡調整、報告を適切に行える体制となっていること。	5	
	類似事業の履行実績	類似事業の履行実績などから、事業の運営を円滑に行うことが見込まれること。	5	
	個人情報の取り扱い	個人情報の保護・管理が適切であること。	5	
事業内容	事業計画 (スケジュール含む)	事業の目的、発注仕様書の内容を満たした提案となっていること。	10	
	シンポジウム	基調講演・パネルディスカッション	参加対象者が長野県版エシカル消費への意識を高めるために必要な、具体的かつ効果的なテーマ及び内容が提案されていること。	10
		コーディネーター及びパネリスト	コーディネーターの候補者選定にあたっては、エシカル消費の実情に理解が深く、知識も豊富な者が提案されていること。パネリストの候補者選定にあたっては、消費者・事業者からエシカル消費への理解・取組についてバランスを考慮した上で提案されていること。	5
		シンポジウムの周知方法	シンポジウムの参加者募集のための周知方法について、具体的かつ効果的な内容が提案されていること。	10
	MAP	調査のサポート体制	学生が行う調査のサポート体制について、調査を効果的かつ円滑に進めることができる体制が整っていること。	10
		MAPのイメージ	長野県版エシカル消費への関心を高めるために効果的かつインパクトのあるデザインが提案されていること。	10
		実現可能性	提案内容、スケジュール等から確実な実施が可能であること。	10
経済性	費用対効果	事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、事業内容や効果等から見て適切な範囲内であるとともに、県の予算の範囲内であること。	10	
	計		100	

※審査委員は5名とし、合計得点は500点とする